

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	図書館システム	
行政機関等の名称	久御山町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習応援課 図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の貸出利用時の把握、予約・督促資料連絡・利用統計等のために利用する。	
記録項目	1 生涯学習カードナンバー、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 電話番号（保有者）、6 保護者名（小学生以下のみ）、7 住所、8 郵便番号、9 第2連絡先（町内在勤・在学者のみ）、10 登録日、11 有効期限、12 期限切替日、13 メールアドレス（Web登録任意）、14 パスワード（Web登録任意・暗号化）	
記録範囲	図書館資料の貸出利用等を希望し、生涯学習カードの登録申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久御山町 教育委員会 生涯学習応援課 (所在地) 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	